

## 新たな料金・使用料水準及び体系検討支援業務仕様書

### 1. 件名

新たな料金・使用料水準及び体系検討支援業務

### 2. 業務の目的

豊中市では、人口減少や節水型社会への移行といった水需要構造の変化により料金・使用料収益の減少が予測される中、施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を持続的・安定的に確保していく必要があります。

また新水道ビジョン(厚生労働省)、新下水道ビジョン(国土交通省)、経営戦略(総務省)の内容を盛り込んだ「第2次とよなか水未来構想(以下、「構想」という。)」は平成30年2月に策定、令和3年2月に改訂し、令和5年度にはフォローアップを行うこととしており、経営シミュレーションを中心に見直す必要があります。

これらのことから本業務は合理的で公平な料金・使用料水準及び体系について検討を進め、来たる料金・使用料改定に備えることを目的としています。

### 3. 委託期間

契約締結日から令和6年(2024年)3月29日まで

### 4. 受注者の義務

受注者は作業を円滑に進めるために、発注者と綿密な打合せを行い、その都度、業務打合せ簿を作成し、発注者の承認を得るものとする。また、受注者は発注者から業務の進捗状況について報告を要求されたときは、速やかに報告すること。

### 5. 業務内容

#### (1)経営分析・経営シミュレーション等の更新支援

- ①料金・使用料算定の手引きに合わせて発注者が実施した経営分析・経営シミュレーション等の更新結果を基に課題を抽出し、「構想」のフォローアップを行うための助言
- ②「経営戦略策定・改定マニュアル」(総務省、令和4年1月)との整合性の確認及び更新の支援

#### (2)料金・使用料水準及び体系検討支援

- ①料金・使用料算定の手引きに基づく料金・使用料算定の支援及び更新支援
- ②料金・使用料算定ツールに基づく料金・使用料算定の支援及び更新支援

#### (3)上記に係る資料作成並びに上下水道事業運営審議会(以下、「審議会」という。)及び局内会議、議会説明、住民説明会等の支援

- ①学識経験者や公募委員等で構成する審議会の運営、会議資料の作成等の支援(令和5年度に4回程度の開催を予定)、議事録の作成
- ②審議会の円滑な進行に必要な助言、補助
- ③審議会での論点に係る調査及び資料の作成支援
- ④議会説明及び住民説明会で使用する資料の作成支援

## 6. 社内体制

受注者は本業務を効率的かつ効果的に実施するため、本業務と同種業務等の経験をもつ者を配置するものとする。

## 7. 業務に要する消耗品等の経費

受注者は本業務実施にあたり必要となる消耗品に伴う経費について準備・負担するものとする。

## 8. 業務実施計画書の提出

契約締結から10日以内に、作業項目と役割分担、工数、実施体制、マスタースケジュール等を取りまとめ、業務実施計画書として提出(A4判・簡易製本・正副2部)すること。

## 9. 成果品等

### (1)業務報告書(成果品)

実施内容をまとめた報告書は、紙媒体(A4判・正副2部)及び電子媒体(CD-R又はDVD-R)にて提出すること。

### (2)上下水道事業運営審議会及び局内会議等の資料

検討内容を反映した各資料は、必要に応じて紙媒体(A4判)もしくは電子媒体(CD-R又はDVD-R)で提出すること。

## 10. その他

(1)本業務の履行のために必要な資料は貸与するが、本業務完了後速やかに発注者に返却すること。

(2)業務の進捗状況は、適宜報告を行うこと。

(3)仕様書に含まれていない項目や作業で、本委託業務の目的を果たすため今年度実施が必要な作業があれば、両者協議の上、可能な限り盛り込むこととする。

(4)単純集計、印刷製本、消耗品の購入等の軽微な業務以外の委託業務に係る履行について第三者に委託し又は請け負わせてはならない。

(5)本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。